

## 〇かくだ市議会だより表紙募集に関する要領（平成30年7月19日施行）

最終改正 平成30年9月6日

### 1 目的

開かれた市議会を目指し、より市民に親しまれる市議会だよりにするため、年5回（5月・8月・11月・1月・2月）発行の「かくだ市議会だより」の表紙の写真・イラスト等を募集する。

### 2 募集する写真・イラスト等

- (1) 写真…市内で撮影された人物・四季折々の風景やまつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真
- (2) イラスト等…市内に在住・通勤・通学の方が作成した角田市に関する人物・四季折々の風景やまつり・学校行事・地域行事等のイラスト等

### 3 応募条件

- (1) 写真…市内で撮影されたもので、撮影者自身に著作権があり未発表・オリジナル作品に限る。
- (2) イラスト等…市内に在住・通勤・通学の方が作成した角田市に関するイラスト等で、作者自身に著作権があり未発表・オリジナル作品に限る。
- (3) 被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体本人（未成年者の場合は保護者）又は所有者の承諾を得てあること。
- (4) 営利目的の宣伝・広告活動、政治・宗教活動の目的のものを除く。

### 4 応募上の注意

- (1) 編集上トリミングを行う場合がある。
- (2) 採用作品は、かくだ市議会だより及び市のホームページに掲載する。
- (3) 未成年の場合は、保護者の同意を得た上で応募する。
- (4) 応募いただいた作品の返却は原則行わない。
- (5) 著作権・肖像権に関する問題の責任については、角田市議会では一切負わない。
- (6) 応募にかかる一切の費用は応募者負担とする。
- (7) 応募及び採用に対する賞品等の贈呈は行わない。

### 5 選考・採用・掲載

- (1) 写真およびイラスト等の選考は、議会だより編集会議で行う。
- (2) 採用者には電話にて連絡した上で掲載する。
- (3) 掲載の際には作品タイトル、撮影（作成）者の氏名等を掲載する。

## 6 応募方法

- (1) 写真又はイラスト等に「かくだ市議会だより表紙応募用紙（別紙1）」に必要事項を記入したものを添え議会事務局へ提出する（メール・郵送も可）。
- (2) 手書きのイラスト等の場合は、おおむね幅 210mm、高さ 154mm とする。
- (3) プリント写真の場合は、四つ切、A 4、ワイド六つ切とする。
- (4) 写真データの場合は、JPEG 形式で、800 万画素以上とする。
- (5) イラストデータの場合は、JPEG 形式で、おおむね幅 3304 ピクセル、高さ 2425 ピクセルとする。
- (6) データによる提出の場合は、ウイルスチェックを実施の上、CD・DVDにコピー又はメールに添付し、提出する。
- (7) 持参する場合は、開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

### 附 則

この要領は、平成30年 7 月 19 日から施行する。

### 附 則

この告示は、平成30年 9 月 6 日から施行する。

(別紙)

## かくだ市議会だより表紙応募用紙

作 品 名		
画 像 データ名 (データ提出のみ記入)		
撮 影 日 又 は 完 成 日		
撮 影 場 所 (写真の方のみ記入)		
被写体本人(未成年の場合は保護者) 又は所有者の承諾	承 諾 ・ 未 承 諾 (被写体が人物又は個人の所有物の場合、どちらかに○)	
写真・作品に関する コ メ ン ト 等	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	
住 所	〒	※住所が市外の場合 会社名又は学校名
ふ り が な 氏 名		
匿 名 (匿名を希望する方のみ記入)		
保 護 者 名 (応募者が未成年の場合のみ記入)		
電 話		
メー ル ア ド レ ス (メールによる応募の場合のみ記入)		

### 受付者記入欄

受 付 日	年 月 日	受付No.	
応 募 方 法	メール ・ 郵送 ・ 持参		
応 募 媒 体	添付ファイル ・ CD/DVD ・ プリント写真 ・ 手書きイラスト		
備 考			

### お問い合わせ・送付先

角田市議会事務局(議会だより編集会議)  
住 所: 〒981-1592 角田市角田字大坊41  
電 話: 0224-63-2124  
メール: gikai@city.kakuda.lg.jp